

前回定例会以降の動き

平成29年6月7日
新潟県防災局原子力安全対策課

1 安全協定に基づく状況確認

- 5月12日、柏崎市、刈羽村とともに、発電所の月例の状況確認を実施しました。

[主な確認内容]

- ・ BWR運転訓練センター及び発電所事務本館内サイトシミュレーターでの訓練状況を確認
- ・ 5号機 緊急時対策所の状況を確認

- 5月30日、柏崎市、刈羽村とともに、発電所の年間の状況確認を実施しました。

[主な確認内容]

- ・ 平成28年度運転保守状況等を確認
- ・ 5号機緊急時対策所及び免震重要棟を確認（免震重要棟耐震不足問題に係る再発防止対策の進捗状況の確認を含む。）

2 東京電力からの原子炉設置変更許可申請書の記載変更及び補正に係る申し入れについて

- ・ 5月30日に知事が東京電力HDの廣瀬社長と面談し、6、7号機フィルタベント設備に関する原子炉設置許可申請書の記載変更及び補正について申し入れを受けました。
- ・ 5月31日に県は東京電力HDに6、7号機フィルタベント設備について、文書を手交しました。
- ・ 6月1日に5月31日付けで県から東京電力HDに手交した文書に対し、東京電力HDから文書を受領しました。
- ・ 6月7日に県と東京電力HDで確認書を締結しました。

3 その他

- 5月11日：報道発表 [東京電力の特別事業計画の変更認定申請について知事コメント]
- 5月23日：報道発表 [東京電力から福島原発事故に伴う損害賠償額の一部支払いを受けました]
- 5月31日：報道発表 [柏崎刈羽原子力発電所6、7号機フィルタベント設備について東京電力に文書を手交しました]
- 6月1日：報道発表 [柏崎刈羽原子力発電所6、7号機フィルタベント設備について東京電力から文書を受領しました]
- 6月1日：報道発表 [柏崎市長の柏崎刈羽原発の再稼働の条件に関する発言についての知事コメント]
- 6月7日：報道発表 [柏崎刈羽原子力発電所6、7号機フィルタベント設備について東京電力と確認書を締結しました]

平成29年6月1日
防 災 局

**柏崎市長の柏崎刈羽原発の再稼働の条件に関する
発言についての知事コメント**

本日、柏崎市長が記者会見において、柏崎刈羽原発6、7号機の再稼働の条件として「1～5号機の廃炉計画を2年以内につくるよう東電に求める」と述べたとの報道がありました。

櫻井柏崎市長がどのような意図でご発言されているのかは承知しておりません。立場は同じではありませんが、地元自治体のご意見として真摯に受け止め、対応を検討させていただきたいと思えます。

本件についてのお問い合わせ先
原子力安全広報監 伊藤
(直通) 025-282-1694 (内線) 6451

柏崎刈羽原子力発電所6、7号機フィルタベント設備について
東京電力から文書を受領しました

本日、平成29年5月31日付けで県から東京電力に手交した文書に対し、別紙
のとおり東京電力から文書を受領しました。

本件についてのお問い合わせ先

原子力安全広報監 伊藤

(直通) 025-282-1694 (内線) 6451

平成 29 年 6 月 1 日

新潟県知事 米山 隆一 様

東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 廣瀬 直己

柏崎刈羽原子力発電所 6、7 号機フィルタベント設備に関するご回答について

平成 29 年 5 月 31 日付「柏崎刈羽原子力発電所 6、7 号機フィルタベント設備について（原安第 58 号）」の文書にてご要請いただきました確認項目につきましては、「東京電力柏崎刈羽原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定書」に基づきこれを遵守いたします。

以 上

**柏崎刈羽原子力発電所6、7号機フィルタベント設備について
東京電力に文書を手交しました**

本日、別紙の文書を県原子力安全対策課長から東京電力新潟本部技術・防災部長に手交しました。

本件についてのお問い合わせ先

原子力安全対策課長 須貝

(直通) 025-282-1690 (内線) 6450

原安第 58 号
平成29年 5月31日

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 廣瀬 直己 様

新潟県知事 米山 隆一



柏崎刈羽原子力発電所6、7号機フィルタベント設備について

平成25年9月26日付条件付承認について、平成29年5月30日付で文書をいただきましたので、下記のとおり確認いたします。

記

- 1 フィルタベント設備については、地元避難計画との整合性を持たせ、「東京電力柏崎刈羽原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定書」（以下「安全協定」という。）に基づく了解が得られない限り供用できない設備であること。
- 2 県の了解がないにも関わらず、当該設備を供用した場合は、安全協定第14条に基づく適切な措置を講ずることを求めること。
- 3 安全協定第14条に基づく適切な措置を講ずることを求めたときは誠意を持ってこれに応ずること。

平成 29 年 5 月 30 日

新潟県知事 米山 隆一 様

東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 廣瀬 直己

柏崎刈羽原子力発電所 6,7 号炉

原子炉設置変更許可申請書の記載変更及び補正について

柏崎刈羽原子力発電所 6,7 号炉については、平成 25 年 9 月 26 日（原安第 63 号）にて規制基準適合申請に係る条件付き承認をいただきました。その承認条件に基づき、立地自治体の了解の後にフィルタベント設備を運用開始する旨を申請書に記載しました。

この度、審査の議論を踏まえ当該記載を申請書から削除し、原子炉設置変更許可申請書の補正を行いたいのでご理解頂けますようお願いいたします。なお、フィルタベント設備は地元避難計画との整合性を持たせ安全協定に基づく了解が得られない限り供用いたしません。

また「新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会」におけるフィルタベント設備の設計、性能についての審議に関しては、新潟県の求めに応じ誠意を持って対応します。

以 上

東京電力から福島原発事故に伴う損害賠償額の一部支払いを受けました

本日、県が東京電力ホールディングス(株)に請求している福島原発事故に伴う損害賠償額について、一部支払いを受けましたのでお知らせします。残りの請求額については、協議を継続中です。

1 今回の受領額【受領回数：全体で40回目(平成29年度は、1回目)】

7,228,320円(平成29年5月23日受領)

※平成27年度発生経費(一般会計分)請求額の一部

2 受領額の内容

県警特殊勤務手当

3 その他

(1) 請求及び受領の状況

(単位:円)

発生年度	請求日	区分	請求額	今回受領額	受領額累計	備考
H22・23	①H24.12.26 ②H25.3.29	一般会計	364,653,719	-	310,322,121	
	①H24.12.26 ②H25.3.29	工業用水道	391,587,383	-	382,814,716	
	H24.12.26	流域下水道	5,073,703	-	5,073,703	
		小計	761,314,805	-	698,210,540	
H24	①H25.12.3 ②H26.9.18	一般会計	275,570,716	-	165,539,131	
	H25.10.24	工業用水道	580,922,144	-	579,960,603	
	H25.10.24	流域下水道	1,139,775	-	1,139,775	
		小計	857,632,635	-	746,639,509	
H25	①H26.9.18 ②H27.10.21	一般会計	253,094,870	-	113,639,405	
	H26.9.18	工業用水道	239,161,758	-	237,649,716	
	H26.9.18	流域下水道	844,410	-	844,410	
		小計	493,101,038	-	352,133,531	
H26	H27.10.21	一般会計	237,806,660	-	101,704,982	
	H27.10.21	工業用水道	107,676,748	-	106,287,085	
	H27.10.21	流域下水道	786,564	-	786,564	
		小計	346,269,972	-	208,778,631	
H27	H28.9.30	一般会計	204,666,203	7,228,320	7,228,320	
	H28.9.30	工業用水道	142,352,985	-	141,384,187	
	H28.9.30	流域下水道	778,140	-	778,140	
		小計	347,797,328	7,228,320	149,390,647	
		合 計	2,806,115,778	7,228,320	2,155,152,858	

(2) 今後費用の発生等が確認できたものについて順次請求します。

本件についてのお問い合わせ先
 原子力安全対策課 課長補佐 小島
 (直通) 025-282-1702 (内線) 6461

平成29年5月11日

防 災 局

**東京電力の特別事業計画の変更認定申請についての
知事コメント**

本日、東京電力と原子力損害賠償・廃炉等支援機構が政府に特別事業計画の変更の認定申請をし、公表しました。

特別事業計画の変更の詳細については承知しておりませんが、東京電力が事業者として立てた計画であり、県として特段のコメントはありません。

なお、県といたしましては、福島第一原発事故の原因の徹底的な検証、原発事故が私たちの健康と生活に及ぼす影響の徹底的な検証、そして万一原発事故が起こった場合の安全な避難方法の徹底的な検証の三つの検証を進めてまいります。

本件についてのお問い合わせ先

原子力安全対策課長 須貝

(直通) 025-282-1690 (内線) 6450

柏崎刈羽原子力発電所6、7号機フィルタベント設備について
東京電力と確認書を締結しました

本日、柏崎刈羽原子力発電所6、7号機フィルタベント設備について、別紙
のとおり東京電力と確認書を締結しました。

【経過】

- 平成29年5月30日 東京電力から原子炉変更許可申請書の記載変更及び補正
について申し入れ
- 平成29年5月31日 県から東京電力に確認の文書を手交
- 平成29年6月1日 東京電力から確認に対する回答の文書を受領
- 平成29年6月7日 県と東京電力で確認書を締結

本件についてのお問い合わせ先

原子力安全対策課長 須貝

(直通) 025-282-1690 (内線) 6450

確 認 書

新潟県（以下「甲」という。）と東京電力ホールディングス株式会社（以下「乙」という。）は、柏崎刈羽原子力発電所6、7号機フィルタベント設備について、甲乙合意の上、下記のとおり確認する。

記

- 1 フィルタベント設備については、地元避難計画との整合性を持たせ、「東京電力柏崎刈羽原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定書」（以下「安全協定」という。）に基づく了解が得られない限り供用できない設備であること。
- 2 甲の了解がないにも関わらず、乙が当該設備を供用した場合は、甲は安全協定第14条に基づく適切な措置を講ずることを求めること。
- 3 甲が安全協定第14条に基づく適切な措置を講ずることを求めたときは、乙は誠意を持ってこれに応ずること。

上記のとおり確認したことを証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成29年6月7日

甲 新潟県
代表者 新潟県知事 米山 隆一

乙 東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 廣瀬 直己